

平成26年6月1日から

# 札幌市では 風しん抗体検査を実施します

## 1. 風しんについて

風しんは風しんウイルスによっておこる急性の感染症です。主な感染経路は飛沫感染で、潜伏期間は2～3週間です。主な症状として、発疹、発熱、リンパ節の腫れなどがみられます。まれに脳炎、血小板減少紫斑病などの合併症をおこすことがあります。また、妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。「先天性風しん症候群」とは生まれつきの心臓病、白内障、難聴といった、心臓、目、耳などにいろいろな組み合わせで障がいをもつことがある病気です。

## 2. 風しん抗体検査について

札幌市では「先天性風しん症候群」を予防するため、札幌市に住所のある、以下の方を対象に、風しん抗体検査を実施します。

### 対象者

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②風しん抗体価が低い妊婦<sup>(※)</sup>の配偶者

※妊婦健診等で、HI法で16倍以下、EIA法で8.0未満と判断された妊婦または風しん抗体検査未実施の妊婦に限ります。

☆上記いずれの場合も、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、過去に風しんの予防接種を受けている方、検査により風しんと診断されたことがある方は対象外です。

妊娠初期の健診で風しん抗体検査を行います。抗体価が低いと判断された妊婦さんは、医療機関で母子健康手帳に検査結果を記載してもらってください。

### 検査を受ける際に必要なもの

住所を証明する書類（運転免許証、健康保険被保険者証等）

「妊婦の配偶者」の方は妊婦の母子健康手帳（写しを持参する場合は「表紙」と妊婦の「検査の記録」のページが必要です）

### 検査方法

- 血液検査を行います（HI法またはEIA法）

### 検査費用

- 対象の方は無料

### 検査実施場所

- 委託医療機関（札幌市のホームページやコールセンターでご案内しています）

## 3. 風しん抗体検査の結果と風しんの予防について

HI法で16倍以下の方、またはEIA法で8.0未満の方は「抗体価が低い方」です。

これらの結果の方は、風しんにかかる可能性があります。

風しんはワクチンを接種することにより予防することができます。風しんワクチンを1回接種することによって95%以上の人が免疫を獲得、2回接種することによって99%の人が免疫を獲得します。

予防接種には風しん単独ワクチンと、麻しん風しん混合ワクチンがあります。詳しくは、検査を受けた医療機関にお問い合わせください。なお、妊娠をしている女性および妊娠している可能性がある女性はワクチンの接種を受けることができません。女性は、ワクチン接種後は少なくとも2か月間避妊が必要です。

お問い合わせ

札幌市保健所感染症総合対策課 Tel622-5199

■委託医療機関は札幌市コールセンター（Tel222-4894<年中無休>8:00～21:00）でご案内しています。

■風しん抗体検査については札幌市のホームページでご覧いただけます。

札幌市ホームページ>健康・福祉・子育て>感染症・予防接種>健診・検診>風しん抗体検査



さっぽろ市  
04-E06-14-790  
26-4-129